

広報 水巻

11月25日

第 321 号

毎月 10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



うららかな七五三

十一月十五日は七五三。
昼前になると寒さもやわらぎ、
どの神社も、きれいに着飾った
子供たちでにぎわい、神社に参拝

をしたあと、境内の紅葉をバック
に記念撮影をする家族が目立ちま
した。

町の人口

(49年10月末現在)

人 口	24,085
男	11,694
女	12,391
世帯数	7,096



名称も決まり、落ちついた、たたずまいを見せる「えぶり山荘」

えぶり山荘 老人憩いの家 名称決まる

応募総数九十五のうち

高松区・山本蓉子さんが当選

町は、「水巻町老人憩いの家」の名称を募集していましたが、町内居住者から多数寄せられた名称のうち「えぶり山荘(さんそう)」に決まりました。

この審査は、去る十一月十三日議会立会のもとに行なわれました。応募総数九十五の中には、老人憩いの家にふさわしい名前ばかりで審査にも長い時間を費しましたが、厳正な審査の結果決定した

ものです。

この中には、「えぶり山荘」の名で応募された方が四名いたため、抽選を行ない一名を選出した結果、高松区の山本蓉子さんに決定いたしました。(他の三名の方については粗品を進呈いたします)

なお、えぶり山荘の開所は、十一月十六日からの予定となっております。



刈野 正行くん 献詩で一席に入選

十一月二日、県教育委員会と川市教育委員会の共催で開かれた「白秋祭」で、献詩に応募していた水巻中学校三年の刈野正行くんが一席に、同三年生の岡智子さんが佳作に入選しました。

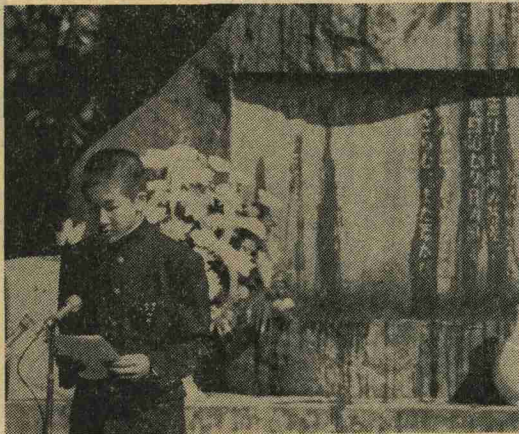
この「白秋祭」は、故人北原白秋をしのいで行なわれているもので、当日柳川市の詩碑の前では、刈野くんが中学校の部を代表して献詩を朗読しました。

橋

白秋祭献詩 一席
水巻中学校三年
刈野 正行

ことばは橋
愛情、友情、慰め
のかけ橋
ギターは橋
緊張とくつろぎの
かけ橋
書物は橋
著者と読者の美し
いかけ橋
仮面ライダーは橋
現実と空想の正義
のかけ橋
ソアラは橋
人間と希望と大空
のかけ橋

そして死も橋
生界と死界の運命のかけ橋
橋の終りに立つ老婆
右手に白いユリの花を
左手には黒い曲がったつえを持つ老婆
渡りくる者にユリをささげる老婆
と、ユリはまたたく間に真紅にそまり、たおれる人
恐怖の死界
人生は長い橋



詩碑の前で、献詩の入選作「橋」を朗読する刈野正行くん

ふにおちない 不起訴処分は 検査審査会へ

罪を犯した人に刑罰を科するのは裁判所の役目です。しかし、裁判所が審理を始めるためには、まず検察官が事件を裁判所へ起訴しなければなりません。ところが事件を起訴するかしないかは検察官にまかされています。

このように検察官の仕事はたいへん重要で、常に厳正公平に仕事をしていきますが、たくさん事件の中には判断を誤ることが絶対にならないとはいえません。そこで、この仕事で正しく行われているかを審査するのが検査審査会です。犯罪によって被害をうけた人で検察官の不起訴処分納得できない方は、この検査審査会にその処分の可否を申し立てることができます。

小倉北区金田一丁目、小倉検察審査会(電話561・3431)

おわりが見えない長い橋
ある者は歩き
ある者はなまけ
ある者はすみで泣きくずれる
あまりに黒き橋
あまりに長き橋
人のため息を制する神はいない
人々は進む
橋の上を進む
黒き橋を進む
長き橋を進む
人々は、老婆のもとへ進む

—差別のない明るい町を—

同和問題を町民みんなのものにするために

差別のない明るい町をつくるため、今回よりシリーズとして同和問題を取り上げました。同和对策審議会が政府に答申した内容から抜粋しましたが同和問題に対する正しい理解と認識を深めていただきたいと思います。

前文

昭和36年12月7日、内閣総理大臣は本審議会に対して、「同和地区に関する社会的および経済的諸問題を解決するための基本的方針」について諮問された。いうまでもなく同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。したがって、審議会はこれを未解決に放置することは断じて許されぬことであり、その早急な解決こそ国の責務であり同時に国民の課題であるとの認識に立って対策の探究に努力した。

同和問題の認識

同和問題の本質(その一)

いわゆる同和問題とは、日本社会の歴史的發展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なおいちじるしく基本的人権を侵害され、とくに近代社会の原理として何人にも保障されている市民の権利と自由を完全に保障されていないという、もともと深刻にして重大な社会問題である。その特徴は、多数の国民が社会的現実としての差別があるために一定地域に共同体的集落を形成していることにある。最近この集団

ものにするために

的居住地域から離脱して一般地区に混在するものも多くなってきているが、それらの人々もまたその伝統的集落の出身なるといって陰に陽に身分的差別のあつたいをうけている。

集落をつくっている住民は、かつて「特殊部落」「後進部落」「細民部落」など蔑称でよばれ、現在でも「未解放部落」または「部落」などとよばれ、明らかな差

別の対象となつているのである。この「未解放部落」または「同和関係地区」(以下単に「同和地区」という)の起源や沿革については、人類的起源説、宗教的起源説、職業的起源説、政治的起源説などの諸説がある。しかし、本審議会は、これら同和地区の起源を学問的に究明することを任務とするものではない。ただ、世人の偏見を打破するためにはつきり断言しておかなければならないのは同和地区の住民は異人種でも異民族でもなく、疑いもなく日本民族、日本国民である、ということである。

家内労働法を

守りましょう

家内労働法は家内労働者の労働条件の向上をはかり、家内労働者の生活の安定に資するためのもので、次のことが定められています。

- 一、家内労働手帳の交付
内職を発注する人は、内職をする人に仕事を委託するとき家内労働手帳を交付すること。
- 二、工賃の支払い
工賃は通貨でその全額を支払うこと。

これは、あらまですが詳しくは八幡労働基準監督署へ。

人権週間

十二月四日から人権週間が始まります。昭和二十三年の国際連合総会で「世界人権宣言」が採択されて、今年

は二十六年にあたります。世界人権宣言の第一条は「すべて人間は生まれながらにして自由であり、尊厳と権利において

平等である」と宣言されています。また、日本国憲

法にも「すべて国民は個人として尊重され、この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利である」とうた

われています。このようにすべての人は、生まれながらにしてだれからも侵されることのない尊厳と基本的人権をも

っています。ですから自分のことに専念するあまり他人の権利を無視するようなことがあってはなりません。他人の権利を尊重すること

とは自分の権利を守ることにつながることを十分理解すべきです。すべての人が自己の権利を守る

とともに、他人の権利をも尊重し合つて明るい平和な生活を送るよ

12月の心配ごと相談

十二月の心配ごと相談日は次のとおりです。どのようなことでもお気軽にご相談ください。

日時 12月6日 10時~15時

12月16・26日 13時~16時30分

場所 水巻町民会館

職員

○相談員 人権擁護委員、法務局

○場所 水巻町民会館

○日時 12月6日 10時~15時

○相談員 人権擁護委員、法務局

なお、人権週間にちなんで次のとおり特設相談所を開設しますの

で、お気軽にご相談ください。

○日時 12月6日 10時~15時

○場所 水巻町民会館

○相談員 人権擁護委員、法務局

なお、人権週間にちなんで次の

とおり特設相談所を開設しますの

で、お気軽にご相談ください。

○日時 12月6日 10時~15時

○場所 水巻町民会館

○相談員 人権擁護委員、法務局

昭和五十年成人式該当者

移動でもれた方は

教育委員会に連絡を

町教育委員会では、来年一月十五日に行なわれる成人式に該当する新成人の調査を行なっています。
新成人に該当するのは、昭和二十九年四月二日から昭和三十年四月一日までに生まれた方で、該当者を九月一日現在の選挙人名簿によって調査していますが、その間の転入・転出など、移動のために次の名簿に名前の載っていない方、又、九月一日以降水巻町に転入されて該当される方は、教育委員会事務局及び居住地の公民館長に申し出られるようお願いいたします。

立屋敷 入江昭彦、入江久美子

入江喜久雄、入江昌子

伊左座 小林徳子、吹田保敏、柳鶴政広

みずほ団地 水田洋子、松永哲志、多賀谷和枝、安部信子、浦川典子、小田裕子、田中俊郎、藤井桂子、大任章二、上野則子、世良棋一郎、有迫百合子、宇野正幸、野中玲子、大山猛、竹下紀代美、後藤孝彦、杉本英子、藤原隆幸、田中清之、有賀悟、岩崎英生、坂元政博

二 中島幸子、増田秀二、大村松生、徳丸三和子、田仲龍吉、船津美江子、原田繁三、中原敏昭

二町住 阿部忍、大谷茂樹、渡辺孝治、中倉孝次、久徳琢磨、山本千鶴、吹田奈津枝、有馬未俊

下二 入江奈津子、永野司郎、村田厚子、西崎禎次、滝北彰、葛目京子、矢野澄子、嶺才三、嶺はるみ、豊沢洋子、岩永美子、児玉弘昭、日那田由美子、笹田隆、大川郎、広瀬文夫、三宅宏一、野元正

原美智子、吉野和子、尾島正敏、内田琢磨

下二町住 森永久子、河村恵一、小柳敏子、永島修二、馬場勢津子、吉良佐英子、深水修一、白石武、二宮信子、松尾貴仁

入江興産 井出口美代子

林住宅 弓戸健二

吉田ノ一 川畑雪徳、佐々木美幸、渡辺かず子、久保登美子、栗崎悟、栗田早苗、飯田和彦、権藤静、藤野芳春、池永美代香、広田由美子、福沢真由美、井手千代美、近藤すず子

吉田ノ二 副田謙治、藤山美保、田仲純二、亀岡素司、杉本昭則、鍵本久夫、松本志津、岩本和摩、宮津敏男、浅野謙二、妹尾朋子、三須良子、古野月恵、福沢英治、上杉修、佐藤智己、佐々木誠治、長本マリ子、岡部省三、竹辺正道

吉田ノ三 五島淳一、湊浩二

廣瀬文夫、三宅宏一、野元正

史、山本秀明、小坂時子、藤崎涉、浅附健一、入江妙子、吉満正俊、川崎和明、坂田絹子、多田光子、城智恵子、石本陽子、長谷部重昭、樋口敏和、田中直樹、森田賢治、馬場茂光、松本泰男、藤崎紀子、岩崎俊朗、鬼目馨、村上保弘

吉田団地 森晴夫、森田菊江、吉田幸子、縄田一広、木下守夫、郷内美恵子、栗林登、山本千栄、門田比部美、宮田保、石松敏夫、庄原まさえ、佐々木直子、右石紀代美、石橋兼道、正田泰久、小松田和子、小笠原智美、福本純一、具志綾子、今住法明、森山善和、大森かずみ、田代泰正、米田幸子、佐々木美保、田中康子、長崎真弓、本田信夫、松本みゆき、郷内文代、山崎悦子、飯屋静雄、吸山国男、土井久美子、菅原恵子、長谷津子、一小路進、黒土王雄

美吉野団地 浜田洋子、西園康子、常盤勝、藤本英夫、森田博道、松崎勝博、久野晶子、畑下由恵、山中敏治、今井富士雄、小永吉稔、竹野明美、堀政広

緑風園 牟田順子、小手川ひとみ、宮本誠治、山本紀美子、柳川正子、古賀恵子、清水初美、高屋晃、橋本喜代美、白木清隆、宮本誠治

頃末 藤崎松美、坂井靖司、小林純子、時枝千草、井手広、鼻野秀一、徳王信子、石川みどり、近藤真理、小島希世子、滝本法子、児島博明、花田幸枝、田中麗子、松本和明、原口経子、鶴原義広、村井誠、鍛冶郁子、高倉悦子、芳賀裕治、上村修、大場一重、山崎千恵子、渡部八重子、藤井敏和、木野和代、植本実、森田啓子、久保田晶、武尾昌子、宮崎義光、御筆田起子、田中力、斎藤和生、戸野口章、楠八重照代、川辺則幸、内野還、山本祐子、比嘉淳治、吉原恭子、椎葉尋、外山郁子

松栄荘団地 竹馬絹代、石黒敬典、右田幸子、阿部健司、幸田邦弘、山下芳子

八 柴田美保子、奏潤子、安藤千鶴、室井香代美、野坂高行、片山陽雄、中谷陽一

古賀 笈田利子、井上守、富永孝徳、美浦高明、栗田千津子、井地英子、めおと石孝子、吉谷芳徳、林陽子、福山利明、福崎由貴

樋口 太田優子、幸村雄二、高井俊宜、安部美幸子、木下弘子、中村富士雄、坂田桂子、柴崎恵子、中井由美子、成尾英文、高浪綱子、矢鍋義朗、長尾加代子、野田美智子、森義輝、大庭照美、徳岡稻子、後藤英治、下川幸子、山本英之、谷川時春

猪熊 中島真理子、福田美恵子、大貝順子、塚本幸子、山内孝子、中本明彦、大貝桂子、岡田宏、福島司、河野美代子、光末清美、石川道子、松本健二、瓜生健次、長野正美、岡部京子、下元幸彦、高木信彦、江口秀敏、遠藤恵美子、杉原史子

猪熊町住 平山益枝、中本光登

鯉口区 石田美智子、茂永さつき、山本昭枝、浅田秀喜、平野正春、上田秀幸、中原栄美子、岡本洋子、恒吉等、野中君江、小鉢勝

三ツ頭区 落合誠次、塚本智恵子、木村保広、柴田雄二、山下友恵、角保初代、一村玲子、小野京子、本田光幸

千恵子、渡部八重子、藤井敏和、木野和代、植本実、森田啓子、久保田晶、武尾昌子、宮崎義光、御筆田起子、田中力、斎藤和生、戸野口章、楠八重照代、川辺則幸、内野還、山本祐子、比嘉淳治、吉原恭子、椎葉尋、外山郁子

松栄荘団地 竹馬絹代、石黒敬典、右田幸子、阿部健司、幸田邦弘、山下芳子

八 柴田美保子、奏潤子、安藤千鶴、室井香代美、野坂高行、片山陽雄、中谷陽一

古賀 笈田利子、井上守、富永孝徳、美浦高明、栗田千津子、井地英子、めおと石孝子、吉谷芳徳、林陽子、福山利明、福崎由貴

樋口 太田優子、幸村雄二、高井俊宜、安部美幸子、木下弘子、中村富士雄、坂田桂子、柴崎恵子、中井由美子、成尾英文、高浪綱子、矢鍋義朗、長尾加代子、野田美智子、森義輝、大庭照美、徳岡稻子、後藤英治、下川幸子、山本英之、谷川時春

猪熊 中島真理子、福田美恵子、大貝順子、塚本幸子、山内孝子、中本明彦、大貝桂子、岡田宏、福島司、河野美代子、光末清美、石川道子、松本健二、瓜生健次、長野正美、岡部京子、下元幸彦、高木信彦、江口秀敏、遠藤恵美子、杉原史子

猪熊町住 平山益枝、中本光登

鯉口区 石田美智子、茂永さつき、山本昭枝、浅田秀喜、平野正春、上田秀幸、中原栄美子、岡本洋子、恒吉等、野中君江、小鉢勝

三ツ頭区 落合誠次、塚本智恵子、木村保広、柴田雄二、山下友恵、角保初代、一村玲子、小野京子、本田光幸

治、工藤秀美、山田篤子、佐藤シエ、嘉納幸子

中央区 中村ちあき、藤井敏和

二社区 加悦晃、満田康子、荒木尚志、中野浩次、西原秀美、池永恵子、奥村正明、田中正博、田中朱美、三好忠夫、北村陽子、伊福トキ子

古賀区 吉田裕子、菅原政敏、於保美智子、於保満利子、村下範夫、杉野順子、佐藤早苗、徳永末夫、江崎和枝、白土治靖、山下貞雄、古賀敏、宇高則子、井島純也、山本敏彦、小川初美、秋吉千恵美、高瀬勝則

梅ノ木区 大家礼子、中岡伸夫、長崎多鶴子、井上忠生、藤元美智子、深山奈津枝、加来幸子、京忠義、馬淵正行、白川栄作、永島三和子、薮須磨子、河津ひろみ、江頭喜代美、友永芳美、本田千代、内野幸子、西藤数子、山口雪広、定末和弥、太田和子、長木哲也、吉川加代子、山元博志

高松区 河井武吉、井手隆、池田敏彦、有馬宗忠、山田正子、瀬尾健司、辻野祐二、藤本孝晴、杉本千栄子、松井端恵、河津芳子、加藤真由美、宮川弘行、丸岡桃枝、上村英己、加藤茂樹、近藤愛子、坂本昌子、山北千穂美、碓井春子

三ツ頭区 落合誠次、塚本智恵子、木村保広、柴田雄二、山下友恵、角保初代、一村玲子、小野京子、本田光幸

昭

和

49

年

11

月

25

日

老人交通災害共済

掛金は町が負担します

65歳になれば 役場に申請を

この老人共済掛金の支給を受ける方法、資格は次のとおりです。該当者は随時に申請をお願いいたします。

- 一、町が掛金を負担する資格条件
- ①水巻町民で水巻町住民基本台帳に登録されている者
- ②六十五歳以上の者
- ③掛金支給申請書を提出している者

- 二、掛金支給申請の方法
- ①申込先 役場住民相談室へ申請用紙は用意しています。印かんをご持参ください。
- ②申込期日

一、町が掛金を負担する資格条件

加入には申請が必要

町は、老人福祉事業のひとつとして、六十五歳以上の方の「交通災害共済契約掛金」を、全額町費で負担する制度を七月一日から実施しました。交通災害共済制度とは、北九州市と近隣市町で行なっている共済制度で、不幸にして交通事故にあった人に、そのけが等の程度によ

シ-ズ戸籍

住民基本台帳

これは、戸籍とは一応別にされていますが、同じ窓口で取り扱っていますので少しふれておきましょう。

住民基本台帳は、その目的から「市町村において、住民の居住関係の公証・選挙人名簿の登録その他住民に関する事務処理の基礎とする」とも、住民の住所に関する届出等の簡素化を図るため、記録を正確かつ統一的行なう住民

基本台帳の制度を定め、これによって住民の利便を増進する。」となっています。この目的にあげられているように、現在では選挙人名簿の登録、国民年金・国民健康保険の加入・受給（特別な場合は、住民基本台帳の転出手続きをしても国保組合員として継続できる場合があります。）、印鑑登録の資格、町で扱っている行政以外にも運転免許証の取得等広範な行政の基礎資料となっています。このように重要な記録でもあるため住民としての法的地位の変更（続柄の変更等）があるとき届出の義務が課せられています。

転入・転居をした場合は、移動した日から十四日以内に、転出をするときは、あらかじめその氏名・転出先・転出の予定年月日を届

出なければなりません。このほか世帯分離によってあなたに世帯を設けたり、二つの世帯を合併して一つの世帯にしたり、世帯主を変更した場合も十四日以内に届出をしなければなりません。なお出生・死亡については別に戸籍の届出がされ、それによって住民基本台帳の記載もあわせて行ないますので、住民基本台帳についての届出は必要ありません。以上が住民基本台帳、一般には住民登録といわれているもののあらましです。

むすび

最後に戸籍及び住民基本台帳の公開の原則について話しましょう。戸籍・住民基本台帳ともに戸籍簿・台帳の閲覧、謄抄本の交付は手数料を収めれば誰でも受けられ

るようになっていきます。これが、古い戸籍には現在廃止されている族称、私生児、庶子等の記載が残っているのがあり、名誉を傷つけるものとして指摘され、現在ではこれらの用語は原本をぬりつぶすことになっています。その他騰写の際省略すべきものと定められている字句もあり、本町でもこれを励行しています。

これで戸籍についてののはなしを終わりますが、初めにも述べましたように戸籍制度というものをよく理解していただき、届出等を確実に励行していただきますようお願いいたします。

なお、戸籍についてわからないこと、又知りたいことがあれば役場住民係におたずねください。

―おわり―



覚せい剤絶滅にご協力を

覚せい剤は、心身をむしばみ家庭を破壊します。覚せい剤絶滅運動にご協力をお願いいたします。

遊びの一本は 破滅の一步

あなたの近くに覚せい剤を注射している人はいませんか。覚せい剤を使っていると食欲不振・衰弱・不眠・不安・幻覚・幻聴・幻視・精神錯乱・精神分裂・被害妄想等の病状が現れ、狂暴性犯罪を犯すこととなります。

覚せい剤使用のために本人は破滅し、その家庭は暗い悲惨な毎日をお過すという例が少なくありません。このようなことをなくすためにも覚せい剤絶滅にご協力ください。

みんなそろって明るい正月を

歳末たすけあい運動

11月20日～12月20日

師走の風とともに今年も歳末たすけあい運動が始まりました。

すべての人たちが明るい正月を迎えることができるようご協力をお願いいたします。

特別防犯運動

11月1日～12月31日

戸締りは
大丈夫ですか

折尾警察署で
は、十一月一日
から十二月三十
一日までを特別
防犯活動期間と
して、運動を行
なっています。

折尾警察署で
は、十一月一日
から十二月三十
一日までを特別
防犯活動期間と
して、運動を行
なっています。

県内での侵入

盗犯は、四十八年中に九千二百六十五件発生しており、このうちあき果ねらいは四千六百六十九件で、全体の四十五パーセントと、大半を占めています。また、最近ではあき果の居直りによる殺人や、痴漢に襲われて殺されるという事件も多発しています。折尾署管内で

准看護学院 学生を募集

速賀・中間医師会准看護学院では、准看護婦を志す人を求めています。募集要領は次のとおりです

◇募集人員 40名

◇入学資格 中卒・高卒およびこれと同等以上の学力を有する者

◇願書受付 49年12月1日～50年2月12日

◇試験日

・2月13日 筆記(国語、社会)

・2月14日 面接、身体検査

◇試験場所 看護学院(電691

・3463)

折尾警察署防犯課防犯係

(電691・0331)

狩猟解禁

銃の取扱いには

万全を

十一月から狩猟解禁となり許可を得て銃銃を持つているみなさんは、今楽しく予定をたてられていることでしょう。

しかし、その前にちよつと次のことに気をつけてください。

○銃の携帯と運搬

・狩猟免許をとらなければ狩猟はできません。

・猟銃等を携帯、運搬するときには、おおいをかけるか容器に入れなければなりません。

・狩猟する場合以外は空包、実包または空気銃弾を装てんし

てはいけません。

○狩猟の方法

・保護区、休猟区、公道、社寺境内、墓地、農林大臣の指定する公園その他これに類する場所での鳥獣捕獲は禁じられています。

・狩猟の危険性を考え、市街地その他、人家のたてこんだ場所での狩猟は禁止されています。

・弾の矢先を確認し、危険な方向に向けての射撃はいけません。

○銃の保管

・銃の保管庫を設け、人目につきにくい所に厳重固定し、必ずその中に入れ、施錠して保管していますか。

・保管庫の鍵は必ず別の場所に人目のつかない所に保管していますか。

もし盗難にあったら

一一〇番へ。

は適當ですか。

③ 消火器は備えていますか。

④ 灯油などの保管場所は、火災予防上安全ですか。

⑤ たばこの投げ捨て、寝たばこはやめましょう。

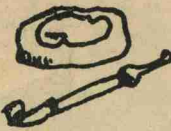
⑥ プロパンガスのものが無いように点検をしましょう。

また、この期間にはサイレンを鳴らしますが、火災発生とは違いますのでご注意ください。

午前7時、午後8時(いずれも一分間)

生活の 一部にしよう

火の点検



11月26日～12月2日

火災予防週間

秋も深まりそろそろストロブや

こたつがこいしくなる季節となりましたが、火災の発生も一番多い時期です。暖房器具の取扱いはもちろん、火災の発生源となるもの

にはこれまで以上の注意をはらう

てほしいものです。

家庭では、次のことを十分に注意しましょう。

① 暖房器具および器具の置き場所は安全ですか。

② 老人、幼児、病人の就寝場所

日曜在宅医

12月1日	伊藤医院	皮膚科	頃末	691・0520
8日	入江医院	外科	頃末	601・3320
15日	渡辺医院	外科	頃末	691・2616
22日	楠本医院	内・児科	大膳橋	691・0385

診察時間は9:00～17:00原則として往診はいたしません

水道修理の申込みは

水巻町管工事組合へ

「電話 601-8883」

町内の水道修理は「管工事組合」で行ないます。各家庭で水道修理をしなければならないとき直接「管工事組合」にお電話を――。

お知らせ

○発行人 水巻町長 伊藤衛門

○編集 水巻町住民相談室

(電話 601-4321)

○印刷 冷牟田印刷合資会社